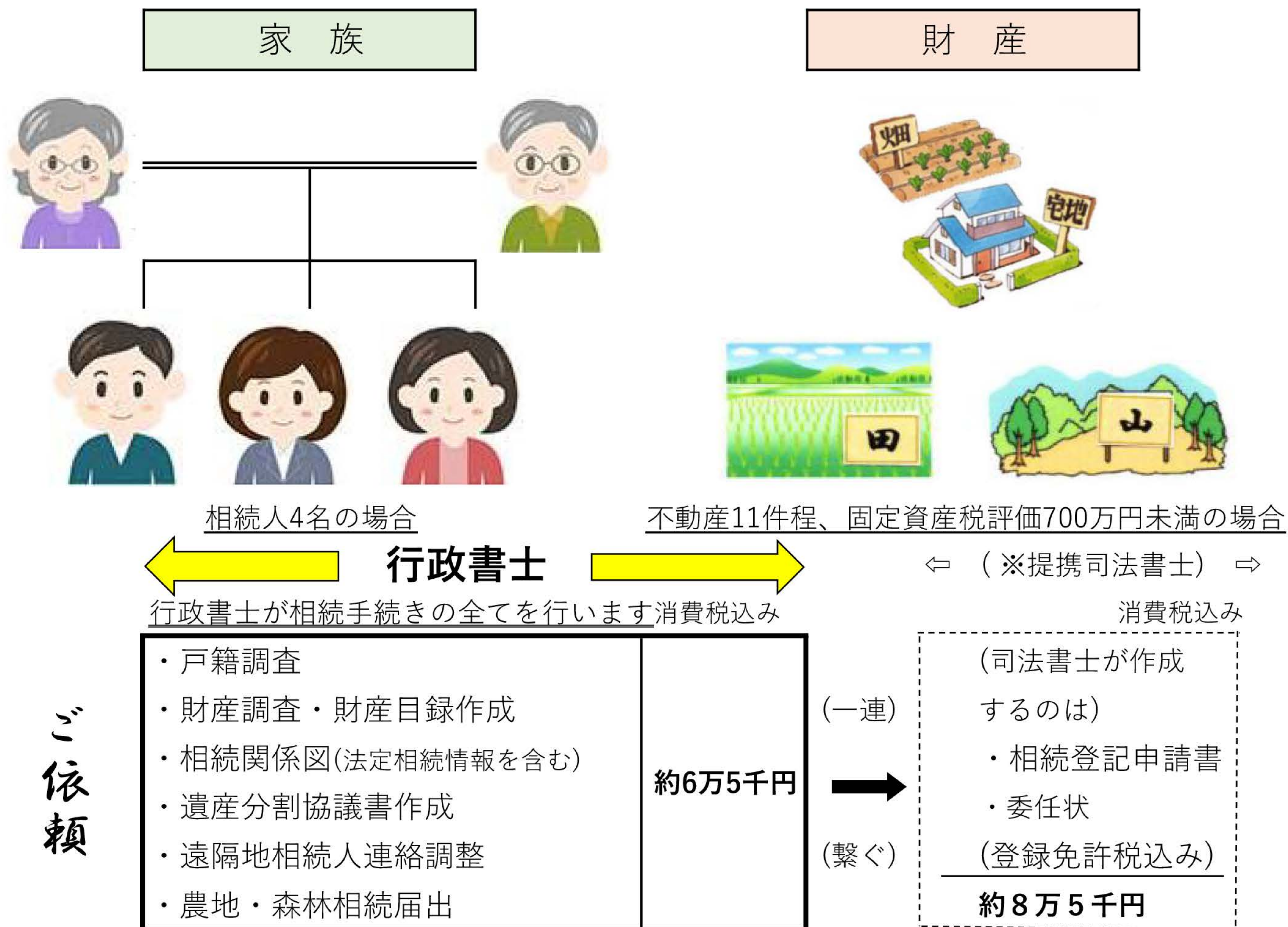


相続っていくらかかるの？

「相続手続きを依頼したいと思うけど、いくら払えばいいの」とよく聞かれます
実際に依頼を受けた一つの例をお示しします



合計 約15万円

(注)家族数、財産数、固定資産税評価により、金額はそれぞれ異なります

○相続人3名、不動産3件程、固定資産税評価500万円未満の場合＝行政書士約4万円、(※司法書士約6万円) **合計 約10万円**

すえふさ

行政書士 末房CC事務所
〒879-1506 大分県速見郡日出町3915-2
お気軽にお電話下さい
0977-72-3001
受付時間 平日 8:30 ~ 17:00 土・日・祝定休日

携帯 090-6634-2328



※相続手続きのほかに、

遺言書作成、金融機関解約、生前贈与、農地法許可、役所への届出等
一括サービスなどの手続きもご依頼をお受けできます